

ご入所予定の皆様、ご家族の皆様へ（ご案内）

<入所時にご持参いただくもの>

- ・ 必要な衣類、洗面用具、バレーシューズまたはリハビリシューズなどの履物など、日頃お使いになるものをご用意して下さい。（下の【ご持参いただくものの例】をご参照ください。）
- ・ 衣類は、外部業者委託し、大型洗濯機を使用、乾燥機にかけますので、ご考慮ください。
- ・ 食器、リネン類は、基本的には必要ありません。
- ・ お荷物の容量は、ダンボール箱3～4箱程度まででお願いいたします。
- ・ 衣類については、油性のマジックペンにて、すべてにお名前をご記入下さい。黒、紺系統の衣類には、お手数でも白い布地を縫い付けて、その上にお名前をご記入下さい。
- ・ 収納場所には限りがございますので、季節の衣類交換をご家族にお願いする場合があります。
- ・ 貴重品や、生活上なじみのあるもの、容積の大きいものなどについてのお持ち込みは、ご相談下さい。
- ・ ナイフ、はさみ類は、介護職員室に常備しておりますので、お持ち込みにならないよう、お願いいたします。

【ご持参いただくものの例】

楽な服装の室内着（上着、ズボン） 下着、パジャマ、靴下、 =それぞれ4～5着

バスタオル、フェースタオル、 =それぞれ2～3枚

羽織るもの（カーディガン、ジャンパーなど）

洗面器、歯磨き、歯ブラシ、入れ歯を入れる容器、プラスチックのコップ、室内履き（スリッパやサンダルではないもの）

お持ちであれば歩行補助具（杖、歩行器、車椅子など）

ティッシュペーパー、ウェットティッシュ等

日頃お使いになるもの（例・筆記用具、趣味の道具、ポータブルラジオなど）

薬（できれば14日分）

病院や老健施設からご入所の方 診療情報提供書、看護（または介護）サマリー

* 下線の物品は、日用品として、長寿園で用意することが出来ます。

<入所時の手続きに必要なもの>

印鑑（契約のご説明をさせていただき、契約書等に押印をお願いしております。）

介護保険被保険者証

健康保険証（後期高齢者医療被保険者証、国保、健保など）など

<事務手続き>

【住所地の変更】

- ・ 原則として、入所と同時に、長寿園へ住民票の異動をお願いいたします。

- ・八王子市外の方は、入所日までに、お住まいの役所で「転出届」をお受け取りください。入所後、八王子市役所にて、転入手続きをお取りください。
- ・八王子市内の方は、入所日以降に、市役所等で「市内間転居」の手続きをお願いします。

【介護保険関係の手続き】

- ・新しい保険証は、現在お住まいの自治体が引き続き保険者となり、発行されます。
- ・居住費及び食費の負担額軽減制度があり、所得に応じた負担限度額が設けられています。軽減を受けていただくには、保険者(市役所など)への「負担限度額認定申請」が必要です。軽減について認定されますと、保険者から「介護保険負担限度額認定証」が郵送されますので、長寿園事務所に必ずご提示ください。ご提示いただきませんと、軽減されない金額でのご請求となります。
- ・八王子市外の方は、「住所地特例」の申請手続きが必要です。「転出届」をお受け取りになる際に、お住まいの役所の介護保険窓口にお問い合わせください。

【健康保険関係の手続き】

- ・後期高齢者医療の保険証をお持ちの方は、住所変更の手続きが必要になります。
- ・八王子市外からのご入所で国民健康保険に加入されている方は、長寿園へ住民票を異動した後も、現在お住まいの自治体が引き続き保険者となり、新しい保険証が発行されます。
- ・八王子市内の方で国民健康保険に加入されている方は、「市内間転居」の手続きの際に住所変更の手続きをおとりください。
- ・ご家族の社会保険をご利用の場合は、原則として、ご本人様専用の「遠隔地証」が発行されます。手続きに必要な書類などは、お勤めの事業所にお問い合わせください。
- ・マル障(障 受給者証)なども、住所変更の手続きが必要です。

【その他】

- ・年金等を受給されている方は、市役所の年金課(国民年金)や社会保険事務所(厚生年金)などに、「住所地の変更手続き」についてご相談ください。
- ・長寿園では、年金の管理をご家族にお願いしておりますので、「年金の振込金融機関変更の手続き」は必要ありません。
- ・区市町村より、老人福祉手当や寝たきり手当などを受給されている場合、施設入所に伴い、手当の支給は停止されます。
- ・生活保護を受給されている方は、お住まいの福祉事務所生活保護担当窓口にご連絡ください。

<金銭等のご用意について>

- ・残高 30000 ~ 50000 円程度のご利用者様本人名義のお通帳と印鑑をお預かりいたします。
- ・お通帳は、「みずほ銀行」「多摩信用金庫」「青梅信用金庫」のいずれかで開設したものでお願いいたします。なお、以上の3金融機関では不都合な方は、ゆうちょ銀行でお願いいたします。
- ・お預かりしたお通帳で支払い代行するものは、施設利用料を除くもの(=立替金でお支払いするもの)といたします。残高が不足する際にはご入金をお願いいたします。
- ・施設利用料は、請求書をお送りいたしますので、ご家族様より直接お支払いいただきます。